一般会計予算決算常任委員会審查日程

日時 令和5年3月9日(木) 午後1時 場所 議場

議案第2号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)について

審査番号	項目	出席者
1)	議案第2号に係る各分科会長報告・質疑	委員のみ
2	議案第2号に係る討論・採決	委員・執行部

■分科会長報告概要■

令和 5 年 3 月定例会 一般会計総務文教分科会

議案件名	ついて	
担任事項	担 任 事 項 総務文教常任委員会が所管する部分	
概 要	今回の補正の主なものは、LABVプロジェクト推進事業、国県 支出金の精算に伴う償還金等や決算を見込んだ調整である。	
論点又は審査 によって明ら になった事項	【歳入】 ○6款 法人事業税交付金 ・法人事業税交付金 3,500万円の決算見込みに伴う増額 ○7款 地方消費税交付金 8,500万円の決算見込みに伴う増額 ○11款 地方交付税 ・普通交付税 1億1,156万3,000円の追加交付に伴う増額 ○19款 繰入金 ・財政調整基金繰入金 3億7,020万9,000円の減額 令和4年度末の予算上残高は43億4,387万3,000円 (主な質疑) *「県税交付金である法人事業税交付金の決算見込みが増えた要因は」との質問に「近年の好調な企業実績によるもの」との答弁 【歳出】 ○人件費全体 ・総務費 職員手当等1,006万円の減額 正規職員の退職予定者数の変更や3年間勤務した会計年度任用職員のうち、退職あるいはフルタイムからパートタイムになる約45名の退職手当を見込んだもの ・教育費 職員手当等416万8,000円の増額 3年間勤務した会計年度任用職員のうち、退職あるいはフルタイムからパートタイムになる約19名の退職手当を見込んだもの ・教育費職員手当等416万8,000円の増額 3年間勤務した会計年度任用職員のうち、退職あるいはフルタイムからパートタイムになる約19名の退職手当を見込んだもの (主な質疑) *「必要な正規職員数を確保した上で、会計年度任用職員数を調整しているのか」との質問に「ヒアリング等を行い、各部署に必要	

な職員数を確保し、業務を補助する会計年度任用職員を雇用している」との答弁

○2 款 総務費

- ・1 項 1 目積立金 500 万円の増額 寄附金を庁舎建設整備基金に積み立てるもの
- ・1 項 4 目情報管理費 2,042 万円の減額 行政手続のオンライン化事業において、導入するシステムの 運用開始の変更に伴い、不要となった保守委託料の減額などに よるもの
- ・1 項 9 目企画費 6,754 万円の増額 旧商エセンター跡地の古洞対策工事に要する費用
- ・1項10目地域振興費 6,392万5,000円の減額地域おこし協力隊の今年度中の着任が見込めなくなったことによる活動経費の減額などによるもの
- ・7 項 1 目大学費 2,545 万 9,000 円の減額 駐車場・テニスコート整備の設計費の支払いが令和 5 年度に 行われることになったことなどによるもの

(主な質疑)

- *「旧商工センター跡地の古洞対策は市の負担と考えて良いか」と の質問に「市が負担すべきである」との答弁
- *「大学費の不動産鑑定評価委託料の減額が大きい理由は」との質問に「3社から参考見積りを取り、余裕を持った予算を計上したため」との答弁
- *「地域おこし協力隊の着任実績は」との質問に「令和2年2月に 着任し、令和2年7月に退任した1名のみである」との答弁
- *「地域おこし協力隊の実績が上がっていない原因は」との質問に 「市の思いが伝わらず応募がうまくいっていないため、着任者が いない。応募者の要望と受入れ地域の特性をしっかりマッチング させて進める必要がある」との答弁
- *「サポート寄附の外部連携寄附はどのようなものか」との質問に「外部連携寄附については、依頼したサイトとは別サイトに同じ情報を掲載している」との答弁

○7款 商工費

・1 項 4 目観光宣伝費 117 万 4,000 円の減額 山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業を実施した結果、市がき ららガラス未来館の指定管理者に対する負担金に不用額が生じ たことによるもの (主な質疑)

*「7市町の山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業の利用者全体の集計表から、本市のガラス体験が2番目に多いが、今後も継続するのか」との質問に「本市のガラス文化を広めて行けるよう、引き続き取り組みたい」との答弁

○9款 消防費

・1 項消防費 858 万 2,000 円の減額 消防団員定数 485 名に対し、現団員数が 394 名による報酬の 減額などによるもの

(主な質疑)

*「消防団員の不足状況は、地域に偏りはないか」との質問に「小野田地区の中部が減少傾向で、その他は均等に不足している」との答弁

○10 款 教育費

- ・2 項小学校費 2,349 万8,000 円の減額 埴生小学校スクールバスの運行業務委託料の落札減、高千帆 小学校校舎整備事業の工事費の確定などによるもの
- ・3 項中学校費 1,654 万 4,000 円の減額 厚狭中学校教室棟トイレ改修工事、厚狭中学校配膳室通路補 修事業、学校和式トイレ洋式化事業の落札減などによるもの
- ・6 項保健体育費 2,989 万4,000 円の減額 給食予定提供日数の減を見込んだ賄材料費の減額などによる もの

(主な質疑)

- *「学校給食費滞納者に就学援助受給者はいるのか」との質問に「今年度の滞納者 176 名のうち 108 名が就学援助受給者である」との答弁
- *「就学援助受給者の滞納を減らせないのか」との質問に「早い時期に公正公平な負担となるように努めたい」との答弁

【繰越明許費】

○スクールバス安全装置導入事業 30万円 送迎用バスの安全装置導入支援について、今年度中の事業完了 が見込めないため

【債務負担行為補正】

○統合型校務支援システム導入事業

令和4年度に契約締結に至る見込みがなくなったため、廃止するもの

【地方債補正】

○小学校施設改修事業債限度額 1,250 万円を 1,380 万円に増額するもの

分科会長報告概要

令和5年3月定例会

	一般会計民生福祉分科会	
議 案 件 名	議案第2号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)に ついて	
担任事項	民生福祉常任委員会が所管する部分	
概 要	今回の補正は、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件、決算を見込んだ事業費の精算等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正である。	
論点又は審査 によって明らなった 事項	○2 款総務費 ・1 項 13 目空家対策費 2,193 万 1,000 円の減額 空家等実態調査に係る入札減、特定空家等の略式代執行に伴 う建物の解体撤去工事に係る費用の減額などによるもの ・1 項 17 目国際交流等推進費 322 万 6,000 円の減額 新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、中学生海外派遣事業を中止したことによるもの ・1 項 20 目自治会活動推進費 510 万円の減額 防犯外灯設置補助金、防犯カメラ設置補助金の申請件数が見込みを下回ったことなどによるもの (主な質疑) *「略式代執行に係る工事費用が大きく減額した理由は、解体費用を多く見積もりすぎたためか」との質問に「建物に大量のアスベストが含まれている可能性があったので、難解な工事になると考えて予算を計上したが、実際に含まれていたアスベストはわずかであったため、大きく減額となった」との答弁 *「中学生海外派遣事業について、オンラインで実施することは考えなかったのか」との質問に「現在、オンラインでの国際交流の実施に向けて調整している。令和5年3月にサビエル高校の学生を対象にして行う予定である」との答弁 *「防犯カメラ設置補助金について、撮影対象区域の住民等の承諾を得ることは困難である。今後、この要件の見直しは可能か」との質問に「プライバシー保護の観点から、申請の際には周辺住民の同意、自治会の合意等が必要である」との答弁	

○3 款民生費

- ・1 項 9 目新型コロナウイルス対策費 6,822 万 8,000 円の減額 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付の給付件数が見 込みを下回ったことなどによるもの
- ・3 項 2 目 19 節挟助費 2,500 万円の減額 生活保護受給者数の減少によるもの

(主な質疑)

- *「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給件数の見込みと実績は、それぞれ何件か」との質問に「1,200件を見込んでいたが、実際には685件に支給した」との答弁
- *「なぜ生活保護受給者が減少しているのか」との質問に「主な原因は、死亡によるものや就労支援等による収入の増加によるものである」との答弁

○4款衛生費

- ・1 項 2 目予防費 1 億 690 万 5,000 円の減額 予防接種委託料及び子宮頸がんキャッチアップ接種助成金 の支給件数が見込みを下回ったことによるもの
- ・1 項 7 目検査委託料 1,219 万 8,000 円の減額 新型コロナウイルスの感染状況が一旦落ち着いたことや全 数届出の見直し等により、地域外来・検査センターへの検査依 頼数が減少したことによるもの

(主な質疑)

- *「子宮頸がんワクチン接種者の当初見込みと実績見込みは、それぞれ何人か」との質問に「当初見込みは、定期接種は2,472人、キャッチアップ接種は2,829人で、実績見込みは、定期接種は580人、キャッチアップ接種は517人である」との答弁
- *「地域外来・検査センターは今後も継続するのか」との質問に「県からは、今のところ現行どおり継続して実施すると聞いている。」 との答弁

【繰越明許費】

- ○文化会館老朽化調査及び中長期整備計画策定業務 3,410万円 今後30年にわたる文化会館改修に係る重要な整備計画である ことに鑑み、計画の策定に不測の日数を要しているため (主な質疑)
- *「もともと今年度中の完成を考えていなかったのか」との質問に 「今年度中の策定を目標にしていたが、老朽化調査に時間を要し たため、引き続き時間を要することとなった。」との答弁

- ○小野田地区保育所整備事業 911 万 9,000 円 令和 5 年 2 月 28 日までを契約期間としていたが、設計案に修 正が生じ、成果品の提出が令和 5 年 7 月頃になるため (主な質疑)
- *「設計案の修正は、具体的にどのような内容なのか」との質問に「敷地に対しての園舎の形状等である。今後 50 年近く利用する 建物であり、考え得るベストの方策で建設したい」との答弁
- ○新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,535 万3,000 円 令和4年度に実施した接種費用等の支払等を想定して、それら の費用について繰り越すもの

(主な質疑)

*「現在のワクチン接種状況はどうなっているか」との質問に「令和5年2月23日時点での対象年齢人口に対する接種率は、1回目は83.91%、2回目は83.64%、3回目は70.37%、4回目は55.75%、5回目は32.66%である」との答弁

■分科会長報告概要■

令和5年3月定例会

一般会計産業建設分科会

議案件名	議案第2号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)に ついて
担任事項	産業建設常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、決算を見込んだ事業費の精算等の取り急ぎ措置すべ き案件についての補正である。
論点又は審査 とよって となった 事項	○6款 農林水産業費 ・1項1目委員報酬 839万4,000円の減額 農地利用最適化活動交付金事業の成果実績に基づき能率給を減額するもの ・1項3目農地集積補助金 483万2,000円の増額 埴生干拓における農地の集積協力金や集約化奨励金の不足分を増額するもの ・1項4目多面的機能支払制度補助金 478万円の減額 交付金の内示割れによるもの ・1項5目県事業負担金 1,195万4,000円の減額 事業内容の変更や落札減などによるもの ・3項3目工事請負費 1,999万9,000円の減額 埴生漁港改修工事の当初予算の内示割れによるもの (主な質疑) *「今年度の報告書の作成に農業委員がタブレットを使用したのか」との質問に「タブレットの使用は来年度からになる」との答弁 *「農業委員の活動日数に差があるが、最低活動日数は決まっているか」との質問に「活動日数の目標を10日としており、達成すると評価が良くなり、13日を超えると評価が更に良くなる」との答弁 ○7款 商工費 ・1項1目地方バス路線維持費補助金 525万9,000円の増額 運航実績を踏まえ当初予算との差額を増額するもの ・1項2目用地取得奨励金 5,687万9,000円の減額 小野田・楠企業団地に進出した企業の操業が工事着工遅れにより令和5年4月に延期されたため、操業開始後6か月経過後に用地取得金額の40%を交付する当該奨励金を減額するもの。

(主な質疑)

- *「昨年度はコロナ禍を踏まえ地方バス路線維持費補助金の国の負担分が増額になったが、今年度はどうか」との質問に「国が検討しているが、現時点では補助金額は確定していない」との答弁
- *「中小企業融資貸付金の見込みと実績は」との質問に「例年30件程度を見込んでいるが、今年度は現在18件である」との答弁

○8款 土木費

- ・1 項1目県事業負担金 866 万円の減額 県事業の精算に合わせて減額するもの
- ・2 項 1 目委託料 900 万円の減額 道路台帳修正箇所更新の精算に合わせて減額するもの
- 2 項 4 目
 - ・委託料 670万4,000円の減額
 - ・工事請負費 1,807 万2,000 円の減額
 - ・公有財産購入費 1,344 万円の減額 国費の交付率に応じた事業費の調整によるもの
- ・5 項1目県事業負担金 1,380 万円の減額 都市計画道路新開作二軒屋線の拡幅工事に伴う物件移転について、関係者との調整に時間を要したため実施できなったことによるもの
- ・5項2目工事請負費 478万2,000円の減額江汐公園ほか4か所の工事の落札減によるもの
- ・6 項 1 目工事請負費 2,698 万 8,000 円の減額 古開作第二団地改修工事や荻原団地及び平原団地の解体工事 の落札減によるもの

(主な質疑)

*「ハザードマップの配布時期は」との質問に「4月1日号の広報 と一緒に配布する予定である」との答弁

○11 款災害復旧費

- ・2 項1目工事請負費 1億990万円の減額 工法の見直しによる事業費の精査や落札減によるもの
- ・3 項 1 目工事請負費 1,736 万 2,000 円の減額 国の査定結果や落札減によるもの

【繰越明許費】

○駅舎バリアフリー化整備事業 7,310 万8,000 円 (主な質疑)

- *「いつ頃完了予定か」との質問に「エレベーターは来年3月末までに、多機能トイレは今年3月中を予定している」との答弁
- ○小野田・楠企業団地インフラ等整備事業 2,525 万 2,000 円 (主な質疑)
- *「防火水槽設置工事の際に、なぜ汚水ますの移設が必要となった のか」との質問に「採掘した結果、汚水ますに接続している汚水 管があり、ともに移設することとなったため」との答弁

【債務負担行為補正】

○漁業近代化資金利子補給金 令和5年度から令和14年度まで 限度額9万6,000円

【地方債補正】

○海岸保全施設整備事業債 限度額 4,940 万円を 5,700 万円に増額するもの